



地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び富田林市財務規則(昭和39年規則第16号)第90条の規定に基づき、条件付一般競争入札について次のとおり公告する。

1 入札対象工事

工事名	高辺台学童クラブ改修工事		
工事場所	大阪府富田林市高辺台三丁目1番1号 地内		
工事期間	契約締結の翌日から 令和9年3月31日		
工事概要	高辺台学童クラブ改修工事 高辺台学童クラブ改修工事に伴う建築・電気設備・機械設備工事 一式 ・既設教室(更衣室・間仕切り有)から高辺台C学童の転用における教室改修工事 ・既設トイレ改修工事		
予定価格(税抜き)	¥26,430,000	予定価格(税込み)	¥29,073,000
最低制限価格(税抜き)	¥24,160,000	最低制限価格(税込み)	¥26,576,000
低入札調査基準価格	設定なし		
契約書の作成	有 ※議会の議決にかかる場合は、仮契約とし、議会の議決後、本契約となる。		

2 入札手続きの方法

富田林市電子入札システム(以下(電子入札システム)という)により入札を行い、それ以外の入札は受け付けない。(利用時間:9時00分～17時00(土・日・祝日を除く))
--

3 入札に参加する者に必要な資格要件

本工事に係る入札に参加する資格は、公告日の属する年度の富田林市建設工事入札参加資格者名簿に登録された者で、次の要件を満たしていること。

入札参加形態	単体	
発注業種又は登録業種区分	建築	
許可区分	特定又は一般建設業	
地域区分	市内	
上記以外の(その他の)参加要件	・ 上記発注業種区分においての等級別区分がC・Dの者。	
	・	
	・	
	・	
	配置予定 現場代理人	同社にて雇用関係があること。工事期間中は、常駐できること。
	配置予定 技術者	同社にて雇用関係が3か月以上を有すること。 主任技術者を配置できること。

注1) 市内業者の現場代理人及び技術者の配置については、登録している者のみ可。

注2) 契約金額が4500万円以上(建築工事の場合は、9000万円以上)の場合は、主任技術者は現場に専任できること。(経営業務管理責任者、営業所技術者・特定営業所技術者は不可。)

注3) 履行において、下請負総額が5000万円以上(建築工事の場合は8000万円以上)の場合は、特定建設業の許可を取得しており、現場には監理技術者を配置できること。

4 入札の日程等

設計図書等の取得について

取得方法	電子入札システムからダウンロード	
ダウンロード開始日時	令和8年10月5日	10時00分
その他		

競争入札参加資格申請について

提出期限	令和8年10月14日 09時00分から 令和8年10月16日 16時00分まで
提出書類等	①富田林市条件付一般競争入札参加申請書兼誓約書(WORD) ※押印不要 ②内訳書(EXCEL) ※①②は電子入札システムの「様式ダウンロード」よりダウンロードすること。
提出方法	電子入札システム

設計図書等に対する質問について

提出期限	令和8年10月13日 12時00分
提出方法	電子入札システムから質疑書をダウンロードし、電子メールにより提出すること。
回答日時	令和8年10月14日 13時00分以降
回答方法	富田林市電子入札・契約情報ホームページの「質疑・回答」に掲載。

入札参加資格確認結果について(事前審査)

通知日時	令和8年10月19日 12時00分
------	-------------------

入札(開札)執行について

開札予定日時	令和8年10月21日 9時00分
--------	------------------

落札候補者について

公表日時	令和8年10月21日 15時00分以降
------	---------------------

入札参加資格確認資料の提出について(落札候補者のみ)

提出期限	令和8年10月22日 16時00分
提出書類等	落札候補者に対して求める「富田林市条件付一般競争入札配置予定技術者等届出書」等に記載のもの。
提出先	富田林市総務部契約検査課
提出方法	指定日時までにFAX

5 入札の中止

入札参加申請者又は入札の参加資格の事前審査により当該入札の参加を認められた者が1者に満たないとき。

6 入札保証金等

入札保証金	免除	(ただし、落札者が契約に応じない時は落札金額の5／100に相当する額を納入するものとする。)
契約保証金	契約金額の10/100以上の額。ただし、履行保証証券・履行保証保険・前払保証会社の契約保証等の契約締結をもって、納付に代えることができる。※保証等をされる場合は事前に取扱機関にご確認ください。	
前払い金	有	(富田林市建設工事等の前払金、中間前払金及び部分払金取扱要綱による。) 注) 中間前払金及び部分払金がある場合は契約締結前にいずれかを選択するものとする。
中間前払い金	有	
部分払い金	有	
契約不適合責任期間	2年間(ただし、故意又は重大な過失による場合は民法の規定による)	
その他	落札後7日以内に契約締結しない場合はその効力を失う。	
	建退共掛金は、掛金収納書を契約締結後、1ヶ月以内に提出。	

7 その他事項

記載無き事項については、地方自治法、同施行令、富田林市財務規則、富田林市建設工事等条件付一般競争入札要綱、富田林市電子入札要綱、富田林市契約からの暴力団排除措置要綱、富田林市電子入札運用基準、富田林市電子入札心得、富田林市入札等参加停止要綱、富田林市建設工事改善指示等取扱いマニュアル、本市工事請負(業務委託)契約約款に基づくものとする。

令和8年10月5日

富田林市長